

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）議事要旨

1 日時

令和3年5月28日(金) 午前9時30分から午前10時20分まで

2 場所

京都府庁旧本館 1階 第1会議室

3 出席委員

山本 克己 部会長
野崎 治子 委員
原田 大樹 委員
宮本 恵伸 委員
山舗 恵子 委員

4 議題

- (1) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案①
- (2) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案②
- (3) ハラスメント等に係る調査結果関係書類事案（公文書公開請求）
- (4) ハラスメント等に係る調査結果関係書類事案（個人情報開示請求）

5 議事概要

- (1) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案①
- (2) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案②

ア 事案の概要

- (ア) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案①

福知山市教育委員会が平成24年度に実施したアンケート調査について、京都市府中丹西保健所が聞き取り調査を行ったことがわかる文書に係る公文書公開請求に対し、対象となる公文書を保有していないとして非公開決定（不存在等）処分としたことについて、公文書が存在するはずであるとの理由により審査請求があったもの

- (イ) 福知山市教育委員会に対する指導等文書事案②

福知山市教育委員会が平成24年度に実施したアンケート調査について、京都市府中丹西保健所が同委員会に対して説明を促したことがわかる文書に係る公文書公開請求に対し、対象となる公文書を保有していないとして非公開決定（不存在等）処分としたことについて、公文書が存在するはずであるとの理由により審査請求があったもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。

(3) ハラスメント等に係る調査結果関係書類事案（公文書公開請求）

ア 事案の概要

審査請求人が申し立てた、職場におけるハラスメント等事案に係る調査結果に関する文書についての公文書公開請求に対し、実施機関が公文書非公開決定（公開請求拒否）処分としたことについて、対象公文書に京都府情報公開条例第6条第1号に該当する個人情報記録されている場合でも、当該個人情報が請求者本人に係るものであって、請求者本人が公開されることを了承しているときは非公開とする理由はなく、公開請求拒否とすべき情報には該当しないとして審査請求があったもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。

(4) ハラスメント等に係る調査結果関係書類事案（個人情報開示請求）

ア 事案の概要

審査請求人が申し立てた、職場におけるハラスメント等事案に係る調査結果に関する文書についての個人情報開示請求に対し、開示請求に係る個人情報は、京都府個人情報保護条例第11条第5項第1号に規定する事務に係るものであって、同条例第12条の規定により開示請求の対象にならないとして、実施機関が個人情報不開示決定（不存在等）処分としたことについて、開示請求に係る個人情報のうち客観的事実に基づくものは開示請求の対象であり、全てを不開示とする理由はないとして審査請求があったもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、一部修正の上、確定することとした。

(5) その他

次回以降の部会の日程調整を行った。